

## 開設のあいさつ

### 亀岡ひまわり基金の任期を終えて

弁護士 平井宏俊

亀岡ひまわり基金法律事務所の所長として3年間の任期を終え、5月16日から、亀岡さつき法律事務所として新たに開設することになりました。任期の期間中、支援委員の皆様をはじめとする諸先生方、地元の皆様方には多大なるご支援をいただき有り難うございました。

同じ場所、同じ事務所での出発になりますが、ひまわり基金法律事務所の看板を下ろした後も、その精神を忘れることなく私なりに全力を尽くしてまいります。

亀岡に弁護士がいてくれてよかったと心底思っていただけのような活動を継続することが私に課された責任だと思えます。今後ともよろしくお願いいたします。



亀岡駅新駅舎



事務所

## 出身事務所の所長弁護士からのごあいさつ

### 京都さつき法律事務所 弁護士 山下信子

平井弁護士は、司法研修所を卒業してから3年間、開設したばかりの「京都さつき法律事務所」に入り事務所を支えてくれました。豊富な社会経験と穏やかな人柄にたくさんのファンができました。

亀岡ひまわり基金法律事務所の所長となってからは、亀岡市内はもちろん北部を駆け回り、公設事務所の役割を立派に果たされました。その奮闘ぶりは、身体を壊すのではないかと皆が心配するほどでした。

平井弁護士の強みは、「何でもできる」ところです。私の観察では…弁護士のための税理士、カレー屋さん（ワインを飲みながらおいしいカレーを作る）、コーヒー屋さん（煎れるのが上手）、古本屋さん（広範囲

の読書家）、塾の先生（実績あり）、資格試験予備校の講師（試験の分析も教えるのも好き）、臨床心理士（フロイトを研究中）…いずれもできそうです。

多様な「特技」を生かし、これからも、飄々と、平井弁護士らしい仕事をされることでしょう。事務所名に同じ「さつき」を名称されると聞き、望外の喜びです。「亀岡さつき」と「京都さつき」は、緩やかに連携しながら、互いに切磋琢磨してゆきたいと思えます。亀岡さつき法律事務所をどうかよろしくお願いいたします。

### 京都さつき法律事務所の連絡先

〒604-0931

京都市中京区河原町二条西入る 延寿堂ビル2階

電話 075-257-3361

亀岡さつき法律事務所について皆さんに知っていただくために、所長弁護士から紹介させていただきます。

### Q1 亀岡ひまわり基金法律事務所はなくなったのですか？

**A** 事務所の前を通られた方の中には、突然、事務所の看板が変わって驚かれた方もおられると思います。

ひまわり基金は、弁護士が少ない地域に日本弁護士連合会が開設資金等を援助して弁護士を2年から3年の任期制で派遣する制度ですが、亀岡には平成17年5月に開設されました。この5月で任期の3年が経過し、同じ場所に定着することにしたのですが、「ひまわり基金」と誤認混同されるような名称を事務所名としてはならないとされているため、事務所の名称を「亀岡さつき法律事務所」として開設する運びになったのです。

「ひまわり基金」から独立して名称は変わりますが、事務所も弁護士も事務員も変わらず、受任していた事件等もそのまますべて引き継ぎますので、実質的な中身は変わりなく継続します。

### Q2 なぜ「亀岡さつき」と名づけたのですか？

**A** 私は、ひまわり基金法律事務所の所長として赴任した当初から、任期終了後も亀岡にそのまま定着して活動を継続するつもりでいました。その気持ちに変わりはなく、今後も亀岡に根を張った活動を行っていくつもりです。

亀岡に根を張ると宣言する以上、事務所名から「亀岡」という文字を消したくはなかったため、「亀岡」という文字は絶対条件として入れることに決めました。

単純に「亀岡法律事務所」とするのなんだからさみしい気がしたため、「亀岡〇〇法律事務所」にすることにしました。問題は「〇〇」の部分にどういう文字を入れるかですが、私の大好きな「ひまわり」という文字は、弁護士会との契約上、誤認混同名称として使用を禁止されているため使えません。そこでいろいろ考えたのですが、私の出身事務所である「京都さつき法律事務所」の所長弁護士である山下信子弁護士の快諾を得て「さつき」という文字を入れることにしました。今後も「京都さつき」とは発展的な形で連携を組ませていただきたいと思います。私の強い思いを込めたものでもあります。

開設が5月（さつき）でもあるし、新緑のイメージにもぴったりと合う名称だと思っています。私の大好きな映画「トトロ」の中に出てくるしっかり者の可愛い女の子の名前でもあり、名前倒れにならないよう努力します。

### Q3 事務所の体制や弁護士のプロフィールなどを教えてください。

**A** 事務所は、弁護士と事務員2名の個人事務所です。弁護士は私、平井宏俊（ひらいひろとし）です。出身は名古屋市で、昭和36年8月27日生まれの乙女座B型。高校卒業まで名古屋市内で暮らし、大学から京都に出てきて、昭和59年3月に立命館大学経営学部を卒業しました。大学時代のゼミは金融論で、主として学んだのは経営学と会計学。法律はほとんど無知状態でした。

大学卒業後、岐阜県の大垣共立銀行に入行しましたが間もなく退職。その後京都に戻り、昭和61年4月からは京都市役所に勤務し、民生局、理財局、右京区役所、都市計画局と15年間、様々な経験をさせていただきました。

法律を勉強し出したきっかけは、京都市役所での仕事上、否応なく地方税法を読んだことにはじまります。変に負けん気の強いところがあるせいか、どうせ法律の勉強をするなら一番難しいとされる司法試験に挑戦してやれという、あまりにいい加減な理由で司法試験の勉強をはじめたのが30歳過ぎ。元々無謀な挑戦でしたので、結果的に長くかかりましたが、平成12年に司法試験に最終合格。55期司法修習を経て、平成14年10月に京都弁護士会に弁護士登録。同月から京都さつき法律事務所に勤務、平成17年5月に亀岡ひまわり基金法律事務所の所長として就任。平成20年5月に亀岡さつき法律事務所と名称を変えて新たに開設するに至りました。

### Q4 どんな事務所を目指していますか？

**A** イメージ的には、「かかりつけのお医者さん」とかく敷居が高く、できたら一生弁護士にお世話になるような事件には巻き込まれたくないというのが、普通の方の感覚であると思います。

しかし、弁護士になって思うのは、問題がこじれて大きくなる前に相談に来ていただければ、もっと費用も時間もかからず、よい解決方法もあったのになあということです。身体の病気が、早期発見早期治療が最善の治療法であるのと同じように、弁護士は、社会的な病気（問題）を治療（解決）する仕事であり、その治療も、早期発見早期治療が最善の方法であると確信しています。

そのためには、もっともっと気軽に相談に来ていただけるような事務所にしていく必要があります。「亀岡さつき法律事務所」も、明るく開かれた事務所となるよう、努力を続けてまいりたいと考えています。

## ——京都さつき法律事務所との関係はどのようなものなんでしょうか？

**事**務所名を「亀岡さつき」としたと話す、「法人化するの？」と聞かれますが、法的な意味での関係は今のところ一切ありません。「緩やかな提携関係」とよくわからない表現で答えています。私は、出身事務所の所長である山下信子弁護士の大ファンですので、今後いろいろな意味で協力関係を維持できれば心強いなという勝手な思いから、名称に「さつき」を使わせていただきました。京都と亀岡で提携関係を築くことができれば、業務の幅も広がり、依頼者の方にもより高いレベルで法的サービスが提供できるのではないかと私の中では構想が膨らんでいるのですが、すべてはこれからですね。

## ——専門分野はあるのですか？

**よ**く聞かれる質問で、どう答えるか迷うのですが、この分野しか取り扱わないという意味での専門はありません。元々が「ひまわり基金」の事務所ですから、従来の法律事務所のように「紹介者なしの一見さんお断り」ということは一切なく、依頼があれば、刑事・民事を問わず、基本的にはどんな事件でも受任するよう心がけています。最近では、自己破産や債務整理の事件が多く、離婚事件（DV事件を含む）や相続事件などの家事事件も増加傾向にあると思います。あとは、消費者被害事件に力点を置いています。

## 平井弁護士の つれづれなるままに

このコーナーでは、弁護士の日常を  
アトランダムにつづっていきます。



私の趣味の一つが海釣りである。

海釣りと言っても、トローリングでカジキを釣ったり、船に乗って大きな鯛を釣り上げたりなどはしたことがない。丹後方面や、神戸、淡路島、南紀方面へ出かけて防波堤などから小魚くんたちを釣るだけである。

小魚と言っても馬鹿にははいけない。魚がたくさんいて、釣れて当たり前の場所で釣るのと違って、坊主（1匹も釣れないことをいう）も度々という中で、小魚くんたちが可愛らしい顔を見せてくれた時の喜びは、巨大カジキを釣り上げた時の喜びと遜色はない（巨大カジキを釣り上げた喜びは経験がないので勝手に想像しているだけであるが）。

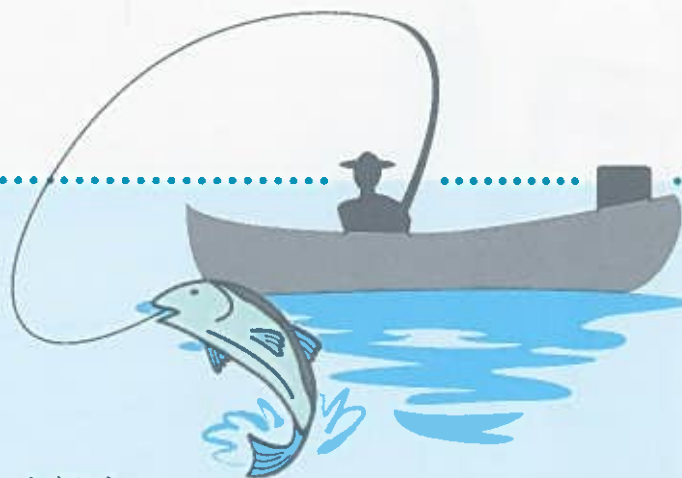
小魚くんたちを釣るには、大きな魚を釣る場合と違って、竿の穂先の柔らかいものを使い、ハリス（釣り針に結ぶ糸をいう）も細いものを使うため、小魚といっても結構

## ——今後はどんな活動をしていくつもりですか？

**消**費者被害の問題はもちろん、今後増加すると思われる成年後見を含め高齢者問題にも力を入れたいと考えているところです。私が以前から興味をもってライフワーク的に勉強しているのが人の心の問題でして、心理学や精神分析の分野の理論を弁護士業務の分野に取り入れて生かしていくという試みをしたいと考えているところです。あくまでも漠然と考えているだけではありませんが。

## ——最後に、モットーがあれば教えてください。

**そ**うですね。京都市役所に勤務していた時も総務部門が長かったせいか、どちらかというと人的関係調整の方が得意なように思い、争いごとが嫌いなタイプですので、果たして弁護士に向いているのかどうかは正直わかりません。しかし、いろんなタイプの弁護士がいる方が、選択の余地も増えていいはずなので、それこそ焦らず騒がず、自分なりの道を進めたらいいなあと思っています。ちなみに、巻頭の山下弁護士の文面にもあるように、どうも私は弁護士以外の分野の方が向いているようにも思います（目指すはこだわりおやじのカレー屋さん？）が、まずは弁護士として精進したいと考えていますのでよろしくお祈りします。



よくひく。

少し大きめの魚だと竿がしなり、たまに予期せぬ大物がかかるとハリスを切られてしまうこともある（逃がした魚は大きいとは本当のことである）。

春先からの小魚くんで私の好きなのがメバル。目張と書くくらいで、目が大きく釣り上げた時にとぼけたようなつぶらな瞳でニッコリ微笑んでくれる（魚はそんなつもりはないであろうが）と、たまらない気分になってしまう。食べてもおいしい魚である。少し大きいと何とか刺身にしようとしてチャレンジするのであるが、技術が伴わず、ほとんど身がなくなってしまう。ただ、それを口にした瞬間に感じる幸せはほかでは味わえない。海の中も本格的な春を迎え（海中の水温が上がるのは地上より遅れる）、キスやアジといったおいしい小魚くんたちも釣れるようになるから楽しみである。

## 通勤の風景

竹口弘美

私は京都市内からJR山陰線で亀岡市まで通っています。嵯峨嵐山駅からトンネルの連なりを抜けて亀岡側で視界が広がるのを、そして、現れては途切れるトンネルとトンネルとの間にわずかに経験できる非日常的な保津峡の景色をご存知でしょうか？しかも、トンネルを抜けた亀岡側でも非日常が続くのです。

それは、亀岡の霧です。ただ、非日常も連日続くと日常に。しかも、霧の場合、お日様が与えてくれる朝の私のやる気をブロックしてしまうやっかいな存在でもあります。

そこで、私のやる気の敵の正体を知りたくなりました。亀岡の霧は、晴れた日に起きやすい放射冷却によってできる霧なのです。日中にあたためられた地表は、夜、晴れて上空に雲がないとその熱をどんどん上空へと逃がしてしまい、地表が冷やされ空気が冷やされます。盆地の亀岡では山に遮られて風がなく、冷やされた空気が下層にたまります。更に、斜面で冷やされた空気も盆地の一番低いところにたまるため、「異常」に低い気温になります。その結果、温度が「異常」でないところであれば水蒸気として存在できたのに、亀岡の「異常」な空気の冷たさのせいで、水蒸気は水滴化してしまいます。これが亀岡の霧です。このような極端な環境を日常に与えてくれる私の通勤は、実は恵まれているのかもしれない。

## 事務所のご案内

〒621-0804

京都府亀岡市追分町馬場通27番5

亀岡さつき法律事務所

電話 0771-29-6055

JR亀岡駅から歩いて3分程度。亀岡駅前商店街の中にあります。

営業時間は、平日の午前9時30分から午後5時30分まで。土日祝日と12月29日から1月3日までが休みです。

ご相談はまずはお電話でご予約ください。相談の時間は、上記の営業時間にかかわらず、場合によって休日や夜間の時間帯のご相談にも応じていますのでお気軽におたずねください。

## 一日の宝物

木虎歩美

“チチチ ビビビ”。春を喜ぶ小鳥の声でさわやかな目覚めといたいところですが、早朝に出掛ける夫の音が私の第1ラウンド開始の合図。慌ただしく家事をこなしていると娘の枕元で目覚まし時計の音が…。さすがわが娘、「早くしなさい」と一方的にとぼす私の言葉などは聞こえないかのようにのんびりと時間いっぱいまで朝ご飯を食べていきます。娘を送り出すと次は息子の番。「起きなさい、起きなさい…」だんだん私の声の調子が変わっていてもいっこうに動く気配はない。やっと起こして「早く着替えなさい」と機関銃のように言葉を発すると、「今、しようとしてたこやん」。なんとも要領がよく私を見透かしているような甘えん坊の息子を保育園に送り出す。

次はいよいよ私のこと。簡単化粧をしながら朝ご飯をつまみ、母にその後を託し第2ラウンドへと自転車にのって事務所に向かいます。

第3ラウンドは、「ただいま」の私の言葉からはじまります。大きい甘えん坊と小さい甘えん坊が一緒に「抱っこして」と飛びついてきます。うれしい瞬間です。それからは、「あのな、畑で黒いむしを見つけた。それから…」2人のできたことや発見したことなどの報告を代わる代わる聞いてやります。

夕食が終わるといつもと違っていいほど、兄弟喧嘩をはじめます。「いいかげんにしなさい」と大きな声を張り上げることも何度か。本当に子育てって気力体力勝負です。でも、私にとって何ものにも変えることができない大切な宝物です。

## 周辺MAP



## 編集後記

事務所報を第1号としてお届けしましたが、第2号の発行はまったくの白紙状態です。とはいえ、実は自分の書いたものが活字になることを密かな楽しみにしていますので、きっと第2号もあると思います。自分で自分を縛るの

も嫌なため、不定期刊とさせていただきますが、第1号をお読みいただいた方の中で、もしも第2号も届けてほしいという方がおられましたら声をかけてください。